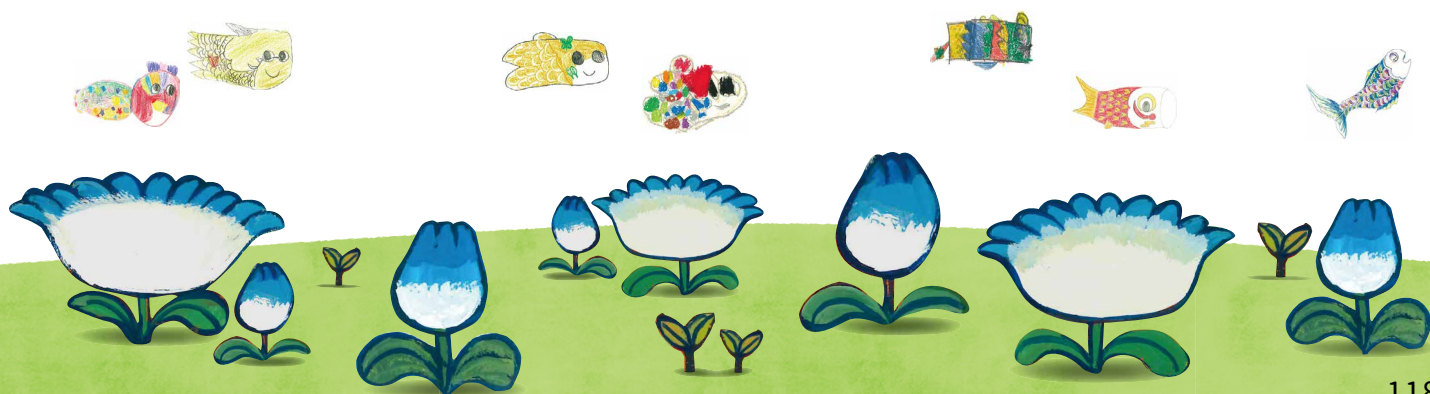


# 5

## 健康・福祉

子どもが健やかに育つまち  
誰もが自分らしく生きるまち  
見守り支え合うまち  
みんないきいき元気なまち





笑顔と優しさに包まれる幸せ

生涯安心して暮らせる幸せ

# 5 健康・福祉

## 5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援



### 4年間で実現したい姿

「地域包括ケア」の推進により、高齢者や要支援者などが住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「通いの場」で活動している高齢者の数	292人	470人
「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合 (65歳以上)	32.6%	40.0%

介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができています。市内のどこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
介護給付費における計画値に対する実績	91.5%	100%

### 現状・課題

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年が目前に迫っており、フレイル予防など高齢者が元気なうちから健康寿命を延ばすための取組の重要性が増えています。

定年延長や再雇用制度の導入などの影響もあり、高齢者の地域活動の受け皿の一つである老人クラブの会員数が減少傾向にあります。

現在の介護・予防生活支援サービスに加えて、住民ボランティア主体で体操・運動や自主的な活動の場を提供する「通所型サービスB」など、多様な主体によるサービスの提供が求められています。

高齢者の生活支援などのサービスの提供体制をコーディネートする「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を第1層域(市全域)に配置しています。より地域に密着した対応とするためには、第2層域(中学校区域など)での配置が求められ、各地区の社会福祉協議会でコーディネーターの役割を担う人材の発掘が必要です。

サービスによっては、計画で見込んだ整備ができていないものがあります。また、介護給付費は計画を下回る傾向が続いています。

### 取組の方針

●地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。

主な事業	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)	地域介護課
------	----------------------------	-------

●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。

主な事業	老人クラブ連合会促進事業 老人集会所補助事業	地域介護課
------	---------------------------	-------

●「通所型サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。

主な事業	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課
------	-----------------------------------	-------

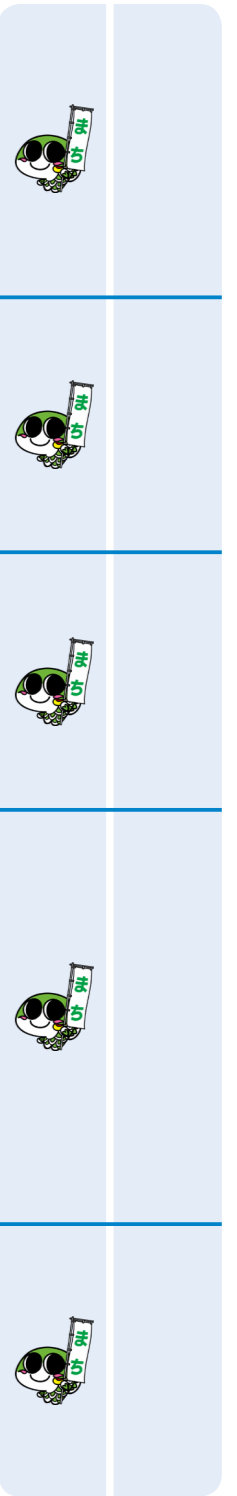
●第2層域に生活支援コーディネーターを配置するなどにより体制を強化し、それを核として地域の実情に応じて、地域住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。  
●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。

主な事業	包括的支援事業 (生活支援体制整備事業)	地域介護課
------	----------------------	-------

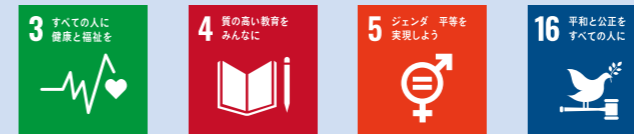
●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。  
●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。

主な事業	介護施設整備等補助事業	地域介護課
------	-------------	-------

総合戦略 国土強靱化地域計画



# 5-2 子どもと子育てを支える体制の充実



## 4年間で実現したい姿

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「安心して子どもを 生み育てられる」と 感じる人の割合	-	60%
産後1か月でEPDSが 9点以上の褥婦の割合 <small>※ EPDS…産後うつ病質問票。 妊産婦のうつ病のスクリー ニング(該当者の選別)に用 いられる。 ※褥婦…おおむね産後6~8週 の女性。</small>	8.3%	減少 させる
保育所等の待機児童数	0人	0人
保育所等への 入所未決定児童数 (特定の保育所や認定 こども園を希望してい る児童)	5人 (令和 2年 4月1日 現在)	0人

## 現状・課題

妊産婦に対する各種健診を受診していない人がいます。また、中学校卒業までの子どもの入院・通院に対する乳幼児等医療費助成(こども医療費助成)を申請していない方がいます。

子育て世代包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)が令和2(2020)年度に開始され、切れ目のない相談・支援体制が整いつつあります。

公立保育施設の保育士不足や施設の老朽化、開所時間の短さなどにより、私立保育施設の入所希望が増加し、結果として私的理由による未入所児童の増加につながっています。

地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、「子育て支援センターどんぐりHOUSE」、「さかえ子育て支援センター」、「松ヶ原こども館」の3施設を設置していますが、このうち「子育て支援センターどんぐりHOUSE」は、利用スペース不足に加え、授乳室・ランチルーム、相談用個室などが整備されていません。

## 取組の方針

- 各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。
- 乳幼児等医療費助成制度は、自治体ごとに助成内容が異なることから、サービスの全国一律化を国に要望していきます。

主な事業	こども医療費助成事業 母子保健事業 (母子保健指導事業, 妊産婦歯科健康診査事業, 妊婦乳幼児健康診査事業, 妊産婦健康診査等支援事業, 不妊治療助成事業)	保健医療課
------	--	-------

- おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。

主な事業	母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業)	保健医療課
	利用者支援事業	福祉課

- 大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。
- 大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。

主な事業	子ども・子育て支援事業計画の推進 (私立保育所等委託事業, 公立保育所管理運営事業, 病児保育運営委託事業, 子育て援助活動支援事業)	福祉課
------	--	-----

- 令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。
- 市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、全ての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。

主な事業	地域子育て支援拠点事業	福祉課
------	-------------	-----

総合戦略 国土強靱化地域計画



総合戦略 国土強靱化地域計画

### 取組の方針

- 虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。
- 子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。

<b>主な事業</b>	子ども・子育て支援事業計画の推進 (子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)	福祉課
-------------	--	-----



- 児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。
- 高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。
- 母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。

<b>主な事業</b>	母子・父子福祉事業 (児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)	福祉課
-------------	---------------------------------------	-----



### 現状・課題

児童虐待の増加や育児不安家庭が増加する中で、児童虐待などへの意識が高まり、通告や報告などにより関係機関の連携・協力体制も整いつつあります。

ひとり親家庭への支援制度の申請は年々減少しています。経済的自立が進んでいる可能性がある一方で、制度の周知が十分でない可能性もあります。

### 4年間で実現したい姿

虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応が行われています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率	54.8%	60.0%

ひとり親家庭などが相談できる体制や経済的支援などが充実し、ひとり親が安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)	8.2%	10.0%

## 5-3

### 障害のある人が自分らしく生きるための支援

### 取組の方針

- 支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。
- 障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。

<b>主な事業</b>	障害者総合支援事業 (障害者等自立支援給付事業)	福祉課
-------------	-----------------------------	-----



- 重度心身障害や精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組めます。

<b>主な事業</b>	重度心身障害者医療費助成事業 精神障害者医療費助成事業	保健医療課
-------------	--------------------------------	-------



### 現状・課題

障害のある人の重度化・高齢化と、障害のある人を支える保護者の高齢化により、地域での自立した生活への不安が増しています。

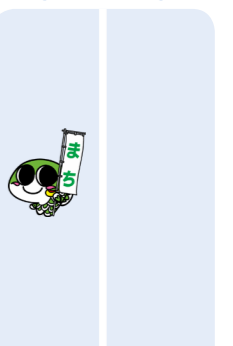
重度心身障害者医療費助成、精神障害者医療費助成を申請し、所得制限により非該当となった人の中には、翌年度以降所得が低下しても申請しない人がいます。

### 4年間で実現したい姿

障害のある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
施設入所から地域生活へ移行した人数	0人	3人

総合戦略 国土強靱化地域計画



## 5-4 見守り支え合う地域福祉の推進

### 4年間で実現したい姿

地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合	69%	70%
近所との関わりの程度	14.6%	40.0%

### 現状・課題

地区ごとの住民互助の組織は立ち上がりつつありますが、組織の自主性の確保や人材の育成が課題となっています。また、社会的支援が必要な人への支援方法を、関係者間で共有できる仕組みを構築する必要があります。総合福祉センターには、ボランティアなどの取りまとめや、各種の専門職や団体との橋渡しをする役割が求められます。

高齢者の見守り活動に関する協定を企業と締結するなど、見守り体制の強化が進められています。また、「緊急通報システム」や「見守りタグ事業」など複数のツールを用意していますが、市民や関係者間に十分に浸透しているとは言えない状況です。

### 取組の方針

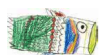
- 地域住民を中心に、民生委員・児童委員、ボランティア、民間サービス事業者などと連携して、新たな「共助」の仕組みをつくります。
- 高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。
- 支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。

主な事業	地域福祉担い手育成事業	地域介護課
	地域福祉団体育成事業	
	地域福祉活動推進事業	

- 警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。
- 企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。

主な事業	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課
	地域見守り活動事業	

総合戦略 国土強靱化  
地域計画





5-5

# 元気・健康・安心をつくる 保健・医療体制の充実

## 4年間で実現したい姿

健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増えており、健康寿命が向上しています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合	73.5%	75.0%
がんによる死亡率	48.2%	50%以下

各種健(検)診の受診率は向上していますが、国の目標受診率とはかい離があります。

休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合(「第7次広島県保健医療計画地域計画(広島西二次保健医療圏)」の掲載値を引用)	JA: 18% 広島西: 69.9%	減少 させる
JA広島総合病院の分娩制限の有無	制限なし	制限なし

自ら来院が可能な人が、入院治療を主な目的とする二次救急医療を直接受診する事例があり、診療への影響が懸念されています。また、医師の高齢化などで、より広域的な救急医療体制での対応が必要となっています。

分娩可能な医療体制を市内で確立することが難しい状況です。また、広島西二次保健医療圏内の産科医療機関数は減少傾向にあります。

## 現状・課題

## 取組の方針

総合戦略 国土強靱化地域計画

- 受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上につなげます。

<b>主な事業</b>	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)	保健医療課
-------------	--	-------



- 救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。
- 市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。
- 県及び・廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。
- 阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。

<b>主な事業</b>	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)	保健医療課
-------------	---	-------



- 広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び・廿日市市と協議しながら、産科医などの人材確保のための補助を継続します。

<b>主な事業</b>	医療体制整備事業(産科医療施設人材確保支援事業)	保健医療課
-------------	--------------------------	-------





## 5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

### 4年間で実現したい姿

児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合	-	80%

食生活改善推進員などボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、食生活を見直す人が増えています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値 (R1)	目標値 (R5)
毎日朝食を食べる人の割合	76.8% (平成29年度)	85%以上
食生活改善を実践している人の割合	73.2% (平成29年度)	80%以上

### 現状・課題

家庭や地域の食への関心が高まり、食の大切さについての理解は深まりつつありますが、実践にまでは結びついていない状況です。

給食センターと生産者との連携によって給食に市内産食材を使用する割合が年々増加しています。また、郷土料理についても年間計画を作成し、給食に取り入れています。

全国的に食生活改善推進員が減少傾向にあります。現会員がやりがいをもって地域での食育推進活動を継続できるように支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRし、意識を高めていく必要があります。

### 取組の方針

- 食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。
- 調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。

<b>主な事業</b> 学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)	総務学事課
--	-------

- 給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。
- 地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。

<b>主な事業</b> 学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)	総務学事課
---	-------

- 健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。
- 地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。
- 食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。

<b>主な事業</b> 食育推進事業	保健医療課
-----------------------	-------

総合戦略 国土強靱化地域計画



## ●「健康・福祉」に関するSDGs指標の例

施策	SDGs指標の例	
<b>施策5-1</b> 生きがいに満ちた 高齢者の暮らしの支援		介護予防に資する通いの場を有する市区町村
		要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数
		一般介護における介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村
		最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合
<b>施策5-2</b> 子どもと子育てを支える 体制の充実		乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村
		養育支援訪問事業を実施している市区町村
		保育園・幼稚園登園割合
		最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子がいる普通世帯の割合
	待機児童数割合	
		子育て支援に関する情報提供を実施している割合
<b>施策5-5</b> 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実		
	喫煙率	
	人口1人あたりの薬局数	
	人口1人あたりの医師数	
	平均寿命	
<b>施策5-6</b> 正しい食生活と食文化を学ぶ 食育の推進		栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合
		給食施設における栄養士の有無
		栄養状態が不良な6歳児の割合

上記は、自治体SDGs推進評価・調査検討会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）の「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」が作成した「地方創生SDGsローカル指標リスト」の例です。ローカル指標とは、SDGsの「17の目標（ゴール）」と「169のターゲット（達成目標）」に対し、「全国的に公開され利用可能なデータに基づき、全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標の例」として作成されたものです。

第1期基本計画では、SDGsの目標の達成に貢献すると思われる施策について、これらの指標を活用して進捗を管理することとし、具体的な指標は実施計画で定めることとします。